

リース・割賦終了後の流れ

リースの場合 再リースか終了か、どちらかをご選択いただけます。

1 再リース(毎年更新)

再リース契約を締結することで、設備を継続してご利用いただけます。再リース契約は1年ごとの年間契約となります。



- 設備の耐用年数に応じたリース期間
- 動産総合保険付き
- 設備を継続利用可能
- 1年ごとの契約

2 終了

リースを終了し、リース設備を当社の指定場所へご返還いただきます。

※運搬費用等、返還までに要する費用はすべてお客さまのご負担となります。

割賦の場合

所有権移転

割賦金完済をもって、お客さまに所有権を移転します。

よくあるQ&A

Q. どのような設備がリースの対象になりますか？

A. 情報関連機器・オフィス機器・製造設備等、あらゆる設備が対象になります。建物などの不動産や建物付属設備に該当するものは原則としてリースの対象になりません。建物付属設備に該当するものは、割賦でご提案させていただきますことが可能です。

Q. 搬入据付費用を含めることはできますか？

A. 設備を導入される際に発生する搬入据付費用は基本的に含めることができます。

Q. リース料には何が含まれており、どのように算出されますか？

A. 設備代金、リース期間中の固定資産税・動産総合保険料、手数料が含まれます。これらの合計をリース期間の月数で均等に割って月額リース料を算出しています。

Q. ファイナンスの審査・契約にあたり必要な書類は何ですか？

A. 必要書類は以下の通りです。

- 審査**
- 【法人のお客さまの場合】
 - 与信申込書 ●直近3期分の決算書(付属明細書付)
 - 【個人事業主のお客さまの場合】
 - 与信申込書 ●直近3期分の確定申告書

※設備の設置先が新築の場合、上記に加え設置先の事業計画書が必要となります。※ご契約内容に応じて、その他必要書類をご依頼する場合がございます。※審査の結果、ご要望にお応えできない場合がございますのでご了承ください。

- 契約**
- 印鑑証明書(契約者さま、保証人さま)各1通
 - 本人確認書類等(リース契約で、月額料金が10万円(税込)以上の場合)

※別途、実印・銀行印等でご捺印いただく書類がございます。

Q. リース・割賦は中途解約・早期完済できますか？

A. 原則できません。

Q. 設備が故障した場合、どうしたらよいですか？

A. 契約期間中の設備の保守・修繕等はお客さまの費用負担で行っていただく必要がございます。お手数ですが設備を導入されたメーカーまたは販売店へご連絡をお願いします。

※一部リースには保守契約を含んでいるものもございます。※リースには動産総合保険が含まれますので、偶然かつ外来の事故が故障原因の場合は、当社までお問合せください。(割賦には動産総合保険は含まれません。)

Q. リース料・割賦金の支払方法・支払日を教えてください

A. 支払方法は原則、口座振替となります。お客さまご指定の金融機関口座から、毎月28日(土日祝の場合は翌営業日)にお引き落としさせていただきます。

Q. 設備の設置場所を移動させることはできますか？

A. 事前にご連絡いただき、当社が承諾した場合には、移動が可能です。手続きが必要となりますので、契約番号をご確認のうえ、当社までお問合せください。

Q. どのようなお客さまが利用されていますか？

A. 病院、福祉施設、学校、工場、倉庫、小売店、飲食店、ビル、ホテル等あらゆるお客さまにご採用いただいております。

大阪ガスファイナンスのリース・割賦のご案内

メーカー問わずあらゆる最新設備を大きな初期投資なしで導入できます！



給湯器



空調設備



ボイラ



コージェネレーション



オフィス機器



太陽光発電設備



大阪ガスファイナンスのリース・割賦を利用して、最新設備を導入しませんか？

リース・割賦のメリット

リース 割賦

まとまった購入資金不要!

手元資金や銀行借入枠を温存でき、資金計画の幅が広がります。

リース 割賦

毎月定額で楽々コスト管理!

コストの把握が簡単で金利変動リスクも回避できます。

リース

安心の動産総合保険付!

火災・落雷など、万一の事故による故障・破損を保証する安心の動産総合保険を付保します。

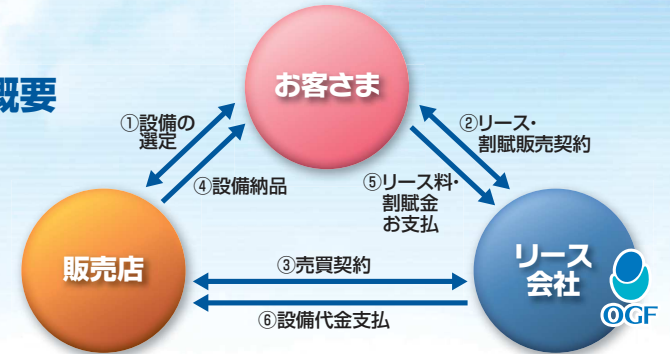
リース

管理事務の負担を軽減!

リース料には固定資産税が含まれており、当社が申告・納税いたします。

リース・割賦の概要

あらゆる機械設備が対象となり、安心の動産総合保険付のリース契約と、建物付属設備などにも対応する割賦販売契約からお選びいただけます。



	リース	割賦
特徴	お客様がご選定された設備をリース会社がお客様に代わって購入し、賃貸借する契約	お客様がご選定された設備をリース会社が購入し、分割払で販売する契約
契約形態	リース契約	割賦販売契約
対象設備	あらゆる機械設備	あらゆる機械設備、建物付属設備、構築物
期間	設備の法定耐用年数に応じた適正期間*	通常5年以内
所有権	リース会社	お客様（ただし完済まではリース会社が留保）
固定資産税	リース会社が申告・納付	お客様が申告・納付
動産総合保険	契約に含む（再リース契約期間中は含まない）	契約に含まない
中途解約	不可	不可
契約終了後	再リース契約で設備を継続利用 または リース会社に返還	完済時をもってお客様に所有権を移転

※適正リース期間 ファイナンスリースの税務上適正なリース期間は、設備の法定耐用年数に応じ、以下の通りとなります。（単位：年）

法定耐用年数	法定耐用年数 10年未満：法定耐用年数 × 70%以上（端数切捨）									法定耐用年数 10年以上：法定耐用年数 × 60%以上（端数切捨）								
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
最短リース期間	2	3	4	4	5	6	6	6	7	7	8	9	9	10				

ご契約手続きの流れ

お客様がご選定された設備を当社がお客様に代わって購入し、お客様はご負担の少ない毎月定額料金にてご利用いただけます。

- 設備の選定**
お客様と販売店で、ご希望の設備の仕様・価格・納期等をお打ち合わせのうえ、当社へご連絡ください。
- リース料・割賦金提示**
お客様へ最適なプラン・料金をご提示します。
- お申込み・審査**
与信申込書ならびに決算書、その他お申込みに必要な書類等をご提出いただきます。その内容に基づきお客様の審査をさせていただきます。
- ご契約・発注**
お客様と当社で契約を締結し、当社から販売店へ発注（注文書を発行）します。
- 設備納品・検収**
設備は、注文書に基づき販売店より納品されます。納品された設備をお客様にご検収いただき、当社へ借受証（受領証）を交付いたします。
※当社担当者が設備の確認し、お伺いする場合がございます。
- ご利用開始**
- お支払開始**
リース料・割賦金は、お客様ご指定の金融機関から毎月口座振替させていただきます。設備代金は、当社から販売店へ一括して支払いたします。

動産総合保険の概要

リース設備には、万一の偶発的な事故によって生じた損害を担保する「動産総合保険」が付保されております。

保険金が支払われる主な損害 偶然かつ外来の事故によってリース設備に生じた損害が保険金支払の対象となります。

① 火災

② 水災

③ 落雷

④ 風・雪害

⑤ 盗難

⑥ 破損

⑦ 爆発・破裂

⑧ 車両の衝突・接触

⑨ まがり・へこみ

⑩ いたずら

保険金が支払われない主な損害 下記の事由によって生じた損害は、保険金支払の対象になりません。* 保険契約者および被保険者は大阪ガスファイナンスです

- ① 保険契約者、被保険者またはこれらの法定代理人の故意もしくは重大な過失または法令違反による損害
- ② ①に規定する者以外の者が保険金受取人である場合において、その受取人またはその法定代理人の故意もしくは重大な過失または法令違反による損害
- ③ 保険の対象の取壊しもしくは管理を委託された者または被保険者と世帯を同じくする親族の故意による損害
- ④ 盗難、炎災、取壊し、被爆等または公共団体の公権力の行使による損害
- ⑤ 保険の対象の欠陥による損害
- ⑥ 保険の対象の自然の消耗もしくは劣化または性質によるむれ、変色、変質、さび、かび、腐敗、腐食、浸食、ひび割れ、剥がれ、肌落ち、発酵もしくは自然発熱の損害その他類似の損害
- ⑦ 加工業手続に発生した損害。ただし、自動セットされる「加工業の限定危険補償特約」により、加工業手続から加工終了までの間の損害に対しては、火災、落雷、被爆または爆発、風災等に限定して、保険金をお支払いします。
- ⑧ 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動による損害
- ⑨ 地震、噴火、津波によって発生した損害（この中の事象によって発生した事故が延焼または拡大して発生した損害を含みます）
- ⑩ 核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性によって発生した損害
- ⑪ 上記⑩以外の放射線照射もしくは放射能汚染によって発生した損害またはこれらに伴って発生した損害
- ⑫ 詐欺・横領・紛失・遺失による損害
- ⑬ 保険契約者および被保険者が事業者（個人事業主を含みます）である場合に、直接であるか間接であるかを問わず、サイバーインシデントによって生じた損害。ただし、以下を除きます。
 - サイバー攻撃により生じた事象以外のサイバーインシデントによって保険の対象に生じた損害
 - サイバー攻撃の結果、火災または被爆・爆発によって保険の対象に生じた損害（サイバーインシデント限定危険補償特約）が自動セットされます。

※詳しくは担当者までお問い合わせください